

インフルエンザ予防接種に係る支援の充実について

関東部会提出
説明担当 小平市

厚生労働省によると、例年のインフルエンザの感染者数は、国内で推定約 1000 万人いると言われている。

また、直接的及び間接的にインフルエンザの流行によって生じた年間死亡者数は、世界で約 25 万～50 万人、日本で約 1 万人と推計されている。

こうした中、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、今後も、感染が続くと考えられ、毎年、冬季に流行があるインフルエンザと重なることで、症状の重篤化や患者数の増加による医療崩壊につながる事などが危惧されており、インフルエンザ予防接種の重要性が高まるものと考えられる。

現在、インフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づいた定期予防接種として原則 65 歳以上の方が対象となっているが、この財源については、地方交付税措置とされている。

市民の暮らしと健康を守るため、また、新型コロナウイルス感染症対策にもつながることから、インフルエンザ予防接種について、対象年齢を限定しない定期予防接種化を図り、誰もが接種の対象となるようにし、接種率を向上させるとともに、地方自治体の財政基盤や個人の経済状況による格差が生じることのないよう、国の責任において、財源を地方交付税によらず全額保障する措置を講じるよう強く要望する。